

リ解決斡旋中ニナルニトハ既服ノ知其ノ後ニ於ケル交渉状
況ヲ記ノ通りニ有之

記

一交渉ノ経過及今後ノ推移

本月一日付ハ渋谷町伊達七六杉浦工場主方ニ於テ高
橋潤停深所付潤停官補三合ノ上職工代表梅垣等一
外ハ名再見

一事業主側ハ引續キ従業員ヲ使用スルヤ

一従業員側ハ解雇ヲ承認スルヤ

ノ二項ニ関シ交渉ヲ為シタルニ工場主ニ於テハ目下
全南ノ状勢ヨリ到底事業ヲ継續スルニト能ハサルヲ
以テ飽ノ上全従業員ヲ解雇シ工場ヲ閉鎖スヘシトス

既ニ職工側ニ於テハ飽ノ上解雇ヲ承認セスト主張ニ於
テ者諒ラス迄ニ今日ノ交渉ハ不調ニ終レリ

其ノ後職工側ヨリ是レ以テ項目ノ整理ヲ以テ交渉方
申テタルニ依リ調停深ニ於テハ右條件ヲ以テ工場主
ノ意ヲ徴シタルニ工場主ニ於テハ後述工場ハ閉鎖シ

全従業員ヲ解雇スヘク解雇金ハ尙増額(従来一万
二千円並一)ヲ考慮スヘシトノ意向ナルニ依リ目下ノ

知解決曙光ナク或ハ近日中ニ工場ヲ閉鎖シ全職工解
雇ヲ為スヤニ付々愈々労働争議ニ入ルヤニ趨ク如況
ナリ

記

大買収三前値上ヲ以テ事業ヲ継續スルニト